

第11回(2019年)茨木音楽祭

フリーマーケットに出店される方へ(出店要領書)

手作り品販売は、クラフトマーケットへのご出店となります。



茨木音楽祭実行委員会

1. 開催日時

2019年5月4日(火)・5日(水)

(両日とも) 受付開始9:30 搬入9:30~10:30 販売開始11:00 販売終了(搬出時間)17:00

2. 場所

茨木市中央公園北グラウンドおよび森の公園

・別紙配置図(ブース見取図)をご参照ください。お申込者様お一人1ブースに限らせていただきます。

※出店場所は、実行委員会で割り振りさせていただきます。予めご了解ください。

3. 当日の受付・出店料

受付は北グラウンドおよび森の公園本部テントで行います。(受付開始9:30) ※両日とも受付が必要です。

出店料は1日1000円。(茨木音楽祭の開催費に充当します)

・搬入前に受付を済ませてください。・受付時に ①出店料 ②同意書 をお渡しください。

4. 同意書のご提出

この要領書に記載している事項を理解し遵守すること、万一守らない場合、実行委員会より出店の中止を指示されても異議はない旨の同意書をご提出いただきます。

・ご署名のうえ、受付時に提出してください。

5. 搬入・搬出について

搬入時間(9:30~10:30)を必ずお守りください。なお、フリーマーケット出店者は、**会場内への車の乗り入れができません**。グラウンドの地下駐車場など、最寄りの有料駐車場をご利用ください。

・時間前の搬入は会場設営に支障をきたしますので、所定時間を必ずお守りください。

・安全上、公道での駐停車による搬入搬出も禁止とさせていただきます。

・販売時間は17:00までです。終了後すみやかに搬出をしてください。

・完売した場合などは、17:00までに販売を終了、搬出することもできます。

・**2日間連続して出店する場合、初日終了時は販売物品および資材等を完全に撤収してください。**

※併設するクラフトマーケット(手作り作家さんによる販売)の搬入出は車の乗り入れがあります。

予めご了解くださいますようお願いいたします。

6. 販売禁止品

法令に抵触する物品および茨木音楽祭実行委員会が禁止する物品の出品はできません。

●生き物 ●なまもの ●飲食物 ●アダルト品 ●香水の小分け品・薬・手作り石鹸(薬事法)

●偽ブランド品 ※本物である確証がないものを含む(商標法) ●海賊版CD・DVD等(著作権法)

●買い取った金券類(古物法) ●モデルガン・エアガン(銃刀法) ●自転車(防犯登録義務) 等

7. 雨天中止

雨天の場合は、原則中止となります。茨木音楽祭ホームページおよびフェイスブックにてお知らせします。

・または、会場内本部または下記担当者までお問い合わせください。

※フリーマーケット担当者(藤岡) 090-3924-2205 sujie0705@i.softbank.jp

8. 注意事項

①出店キャンセルなどで空きブースがあっても、他の出店者様とのトラブルの原因となりますのでブースの移動および隣接ブースからはみ出し陳列等をご遠慮ください。

②出品物品や私物の盗難等の事故について、実行委員会では責任を負いかねます。

③各ブースで残った物品、備品、ゴミ(梱包資材や包材を含む)は必ず各自でお持ち帰りください。

④併設するクラフトマーケット出店者様の車の出入がありますので特にお子さま連れの方はくれぐれもご注意ください。